



<特定生産緑地地区所有者>

同意日	令和2年3月3日	
住所	草加市新里町1番地15 草加市金明町2番地3	
氏名	草加 花子	実印
	草加 太郎	実印
連絡先	048-123-4567	実印
	048-234-5678	

共有の場合は、連名で記載してください。実印が入りきらない場合ははみ出ても構いません。

特定生産緑地指定同意書 (所有者用)

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第3項の規定に基づき、別紙「生産緑地明細書」にある全ての生産緑地を特定生産緑地として指定することに、生産緑地所有者として同意します。

1. 特定生産緑地としての指定を希望する生産緑地  
別紙の「生産緑地明細書」のとおりです。
2. 農地等利害関係人  
別紙の一覧表の生産緑地に係る私以外の農地等利害関係人は、下表で全てです。

権利種別	住所	氏名
賃借権	草加市両新田西町3番地4	草加 次郎
	以下、余白	

・ 抵当権者が「大蔵省」または「財務省」の場合は、この様式には記載不要です。  
 ・ それ以外の抵当権者や、登記は無いが、農地を賃借している方がいる場合などは、記載してください。  
 ・ 空欄を消すために、最後の行に必ず「以下、余白」と記載するか、斜線を引いてください。

※「農地等利害関係人」とは、抵当権、賃借権、小作権など、土地に関する権利を有する全ての方を指します。

※表に入りきらない場合は、続き欄1に記載してください。

※相続税及び贈与税の納税猶予の適用によって税務署長が抵当権者となっている場合は、当市で一括して同意を取得しますので記載不要です。

3. 添付書類

添付する書類		同意者✓欄	草加市✓欄
土地登記簿謄本(3か月以内発行)	1通	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
印鑑証明書(3か月以内発行)	1通	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(登記がない場合は)権利証明できる書面のコピー	1通	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(分筆した場合)実測図のコピー・地積測量図の写し	各1通	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



【共通事項】

※訂正箇所は二重線で消した上で、訂正印を押印してください。

※複数枚にわたる場合は、次の①～③のとおりとしてください。

- ①左側2か所をホチキス止め
- ②各ページの上部に実印で捨印
- ③ページとページの境に実印で割印

第1号様式と別紙をホチキス止めしますので、割印を忘れないようにしてください。

(続き欄1) 農地等利害関係人

権利種別	住所	氏名





生産緑地明細書		所有者氏名 草加 花子 草加 太郎			所有者住所 草加市新里町1番地15 草加市金明町2番地3		整理 番号	
番号	生産緑地 地区番号	生産緑地所在地	面積 (㎡)	地目	生産緑地 指定年月日	申出基準日	権利者氏名	権利の種類
1	100	草加市新里町100番地100	1,000	畑	平成4年12月10日	令和4年12月10日	草加 花子、草加 太郎	所有権
2	100	草加市新里町100番地100	1,000	畑	平成4年12月10日	令和4年12月10日	財務省	抵当権
3	110	草加市新里町150番地3	1,500	畑	平成4年12月10日	令和4年12月10日	草加 花子、草加 太郎	所有権
4	110	草加市新里町150番地3	1,500	畑	平成4年12月10日	令和4年12月10日	草加 次郎	賃借権
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								

- ・ 共有の場合は、所有者欄を連名で記載してください。
- ・ 抵当権者が「大蔵省」または、「財務省」のものも含めて、すべて記載してください。
- ・ 複数の権利がついている場合は、行を分けて記載してください。
- ・ 第1号様式に記載した農地等利害関係人は必ず、この用紙にも記載してください。
- ・ 空欄を消すために、最後の行に必ず「以下、余白」と記載するか、斜線を引いてください。